第 33 回 APEC 財務大臣会合 共同声明 （仮訳）
（2026 年 10 月 21 日 於：中国・香港）

1. 我々、APEC の財務大臣は、2026 年 10 月 21 日に中国の香港において、ラン・フォーアン財政部長を議長とする第 33 回会合を開催した。
2. 我々は、APEC2026 におけるテーマ「共に繁栄するアジア太平洋コミュニティの構築」及び優先事項「開放性、イノベーション、協力」の下、APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 及び仁川プランを指針とし、既存の APEC の枠組みに留意しつつ、2040 年までに、全ての人々及び将来世代の繁栄のため、開かれた、ダイナミックで、強靱かつ平和なアジア太平洋共同体を促進するとのコミットメントを再確認した。また、地域の繁栄と強靱性の促進に向け、家計を支える財政政策、デジタルインフラ投資、全ての人のための金融アクセスと機会、及び若手金融人材対話の開催について有意義な議論を行った。

世界・地域経済

3. 世界・地域経済は強靱性を示しており、急速な技術進歩と産業変革が経済成長の重要な原動力となっている。一方で、継続する地経学的緊張、サプライチェーンの脆弱性、コモディティ価格の変動、よりタイトな資金調達環境、異常気象・自然災害及び政策の不確実性の継続により、下振れリスクは依然として存在する。中期的には、債務の脆弱性、人口動態の変化、経済的分断、異常気象及び自然災害といった構造的課題が引き続き成長見通しの重石となり得る。APEC エコノミーは、経済の強靱性を高めるための共同の取組を推進する上で重要な局面において結束する。我々は、グローバルな不均衡が引き続き存在し、成長と安定に対するリスクを生じさせていることに留意する。我々は、世界的なリバランスが共通の利益に資することを認識し、この点に関する対話と協力を強化することで一致する。また、我々は、強靱なサプライチェーンを維持するとのコミットメントを再確認するとともに、地域の連結性が維持され、貿易回廊が開かれた状態に保たれることが共通の利益であることを認識する。さらに、貿易に影響を及ぼし又はサプライチェーンを混乱させ得る措置に関する透明性の重要性を認識する。
4. 我々は、ショックへの対応、マクロ経済及び金融の安定の維持に向け、信頼性が高く柔軟な財政・金融政策及び金融セクターの枠組みの重要性、並びに中期的な脆弱性に対処するための構造改革の必要性を強調する。我々は、2021 年の為替相場に関するコミットメントを再確認する。我々は、生産性、イノベーション、効率性及び強靱性の向上並びに経済成長の支援におけるデジタル技術その他の先端技術の重要な役割を認識するとともに、その恩恵が広く共有されるよう、デジタル技能の向上及び労働力の適応を促進しつつ、これらの技術のイノベーション及び責任ある導入を促進し、潜在的なリスクへの対応並びに消費者及び企業の信頼強化の重要性を強調する。
5. 我々は、経済成長を促進する重要な原動力として、APEC 地域における強力な多国間協

力を奨励する。我々は、地域経済協力の主要なフォーラムとしてのAPECへのコミットメントを再確認するとともに、経済上の課題への対応のために我々を結集し、全ての人々にとってより強靱で繁栄したアジア太平洋地域を実現する上でのAPECの役割の重要性を強調する。

家計支援のための財政政策

6. 我々は、APEC 地域が直面する構造的課題に留意するとともに、公的支出の有効性及び質を向上させることの重要性を強調する。我々は、適切に対象を絞った家計支援のための財政政策、特に必要に応じた家計消費の強化やライフサイクル全体を通じた人的資本への投資が、短期的には国内需要を下支えし、長期的には生産性、イノベーション及び持続的な成長を高め得ることを再確認する。我々は、各エコノミーがそれぞれの国内事情及び財政余地に応じて、公的支出と家計福祉の具体的な改善との結び付きを強化し、対象を絞った適切な財政措置を設計・実施することを奨励する。こうした取組は、消費、生産性及び雇用の間の好循環を促進し得る。

7. この点に関し、我々は、世界銀行が作成し、APEC 財務大臣に参考資料として提出した報告書「家計支援及び人的資本への投資：APEC における持続的成長に向けた財政政策上の検討事項」を認識する。我々は、加盟エコノミーごとに異なる国内事情及び政策上の優先課題に応じて、必要に応じた家計消費の強化、ライフサイクル全体を通じた人的資本の構築、支出効率の確保並びに国内歳入動員の促進の重要性を強調する。家計を支えるこれらの財政政策を推進するに当たり、我々は、財政の持続可能性、マクロ経済の安定及び効率的な資源配分並びに慎重な公的債務管理を含む重要な財政運営の原則を認識する。これらは、経済変動から人々のウェルフェアを守るとともに、そのことを通じて、家計及び企業が投資、イノベーション及び繁栄を実現するための不可欠な基盤を提供する。

デジタルインフラ投資

8. 我々は、強固なデジタルインフラが経済の強靱性及び金融の安定の基盤であることを認識する。しかしながら、一部のエコノミーでは、政策・規制上の制約や限られた資金調達手段によって深刻な資金ギャップが依然として存在している。したがって、我々は、APEC エコノミー間において意見交換及びベストプラクティスの共有を行い、公的部門、民間部門及び国際開発金融機関（MDBs)の資金を動員するエコシステム全体のアプローチを発展させることで、こうしたギャップを特定し、その解消に取り組むことを奨励する。

9. 我々は、公共部門がデジタルインフラ整備のために、明確で透明性が高く、予見可能な政策・規制の枠組みを整備することを奨励する。我々はまた、民間部門が資金及び技術的知見の提供において中心的な役割を果たすとともに、革新的な資金調達手法を開発・活用することを奨励する。さらに我々は、MDBs がそれぞれのマンデートに沿って、保証やブレンデッド・ファイナンスを含む手法を通じた投資リスクの軽減、民間資本の動員、案件

形成及び事業準備の支援などにより、触媒的な役割を果たすことを奨励する。我々は、この取組が多様な資金調達モデルを活用して資金ギャップを埋め、デジタルインフラ整備の加速に資することを確認する。

10. 我々は、「アジア太平洋地域におけるデジタルインフラ投資に関する政策声明」を歓迎し、支持する。我々は、本声明が財務大臣プロセス（FMP）の下での自発的かつ拘束力を有しない文書として、よりデジタル化されたアジア太平洋地域の実現に貢献する価値を有することを認識する。我々は、各エコノミーの国内事情及び優先事項に沿いつつ、相互に受入れ可能な条件の下での自主的な知識共有及び能力構築を促進するよう、メンバーエコノミーに奨励する。

全ての人のための金融アクセス及び機会

11. 我々は、全ての人のための金融アクセス及び機会の拡大が、均衡ある持続可能な成長に貢献し、経済の強靱性を強化するとともに、人々の長期的な金融面での福祉の向上に繋がることを認識する。我々は、金融サービスが、特に中小零細企業（MSMEs）を含む個人、家計及び企業の多様なニーズに応じて、利用可能で、アクセスしやすく、手頃な価格で、信頼でき、利用しやすく、透明性があり、かつ対応力のあるものであるべきことを強調する。我々は、人々が金融サービスを安心して利用するために、金融消費者保護及び金融リテラシーが重要であることを強調する。また、デジタルリテラシー又は金融リテラシーが十分でない人々が、引き続き金融サービスへのアクセス及び利用において障壁に直面していることについて懸念をもって認識する。

12. 我々は、メンバーエコノミーがそれぞれの状況に応じた金融アクセス及び機会の拡大に向けて取り組んできた努力を認識する。我々は、「全ての人のための金融アクセス及び機会に関するAPEC事例集」を認識する。我々は、こうした経験及びグッドプラクティスをメンバーエコノミー間で共有することの重要性を強調するとともに、各エコノミーが自国の事情に即した金融アクセスに関する取組を発展させるに当たり、関連する経験を適切に活用することを奨励する。

若手金融人材対話

13. 我々は、新たな機会を捉え共通の課題に対処するため、次世代の財政・金融当局者及び金融専門家人材の育成がますます重要となっていることを認識する。我々は、APEC域内の若手財政・金融当局者を対象とした能力構築及び知識共有のための対話の取組を歓迎する。「開発と成長のためのデジタルイノベーション」をテーマとする本対話は、8月にアジア太平洋財政金融開発研究所（AFDI）により開催された。

14. 我々は、本プログラムのサマリーレポートを歓迎するとともに、参加者間の協力強化及び若手金融人材のネットワーク構築への貢献を評価する。我々は、開催年の優先事項及び財務大臣プロセスにおける合意を踏まえつつ、財政・金融分野の若手専門家人材の能力

向上に向けた協力を継続することを原則として支持する。

その他

15. 我々は、APEC 事務局、アジア開発銀行(ADB)、米州開発銀行(IDB)、国際通貨基金(IMF)、経済協力開発機構（OECD)及び世界銀行グループ（WBG)による財務大臣プロセスの活動への継続的な支援に感謝する。また、アジアインフラ投資銀行(AIIB)、国連開発計画(UNDP)及びラテンアメリカ開発銀行（CAF)による貢献に留意する。さらに、民間セクター、とりわけ APEC ビジネス諮問委員会(ABAC)との積極的かつ継続的な連携を歓迎するとともに、APEC 財務大臣に対する ABAC の提言を認識する。また、APEC エコノミーのための地域災害リスクファイナンスと保険ソリューションに関する作業部会(DRFI-WG)、アジア太平洋金融フォーラム（APFF)、アジア太平洋インフラ・パートナーシップ（APIP)、アジア太平洋金融包摂フォーラム（APFIF)、アジア地域ファンド・パスポート（ARFP)、アジア太平洋財政金融開発研究所（AFDI)及びサステナブル・ファイナンス・イニシアティブ（SFI)を含む FMP の作業部会及びイニシアティブに対する一部の APEC エコノミー及び民間セクターの貢献に留意する。

16. 我々は、2026 年 APEC 財務大臣会合のホストを務めた中国及び歓待を提供した香港に謝意を表するとともに、2027 年にベトナムで開催される第 34 回財務大臣会合で再会することを楽しみにしている。